

令和7年7月1日

精華町議会

議長 岡本 篤 様

民生教育常任委員会

委員長 村 田 周 子

(公 印 省 略)

民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第 3 9 号	精華町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第 4 0 号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第 4 1 号	精華町税条例一部改正について	原案可決
議案第 4 2 号	精華町立児童遊園の設置及び管理に関する条例一部改正について	原案可決
議案第 5 0 号	令和 7 年度精華西中学校第 1 期便所改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 5 1 号	令和 7 年度精華台小学校第 1 期便所改修工事請負契約の締結について	原案可決

**議案第 40 号 精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて**

【委員会での討論】

《 反対討論 》

- 住民負担を考えると、国保税の課税限度額の該当世帯であっても、そんなに裕福な家庭ではないと考えることから、課税限度額を引上げることについては、賛成できない。国保税は、課税限度額に達すると、その後は資産があっても同じ額となるが、それを本当の意味での累進課税にすれば、中間層の負担は軽くなり、資産のある方についてはそれなりの負担をしていただくということが考えられる。そういう点から、本議案のようなやり方ではなく、負担に応じた国保税にすべきであると考え、本議案に反対する。

《 賛成討論 》

な し